許可番号　第０１２０００００３５４１号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　千葉県八街市八街へ１９９番地の２５６

氏　名　大同産業 株式会社
　　代表取締役　市原　照公

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事　熊　谷　　俊　人

許可の年月日　　令和 3 年 5 月17日

許可の有効年月日　　令和１０年 3 月３０日

１．事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 産業廃棄物の種類
ア 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），イ 紙くず，ウ 木くず，エ 繊維くず，オ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），カ ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み，自動車等破砕物を除く），キ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については，石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。
※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」，「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については，それぞれ水銀使用製品産業廃棄物，水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．許可の条件
な　し

３．許可の更新又は変更の状況
平成 6 年 3 月 31 日　　更新許可
令和 3 年 5 月 17 日　　更新許可（優良認定）

４．積替え許可の有無　　有・無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・無

備考
市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。